

平成 2 9 年 第 5 回 (5 月)
農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

吉 富 町 農 業 委 員 会

1. 日時及び場所 平成29年5月9日(火)
開 会 10時00分 閉 会 10時34分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 15名

出席委員数 13名

欠席委員数 2名

出席委員の氏名

是木 輝義

瀬口 勝美 宇佐 正人

井上 幸子 太田 克弘

樋口 翌 菊 啓治

奥家 信弘 守口 正典

賀部 正直

土屋 豊一

若山 清敏 畑田 英文

欠席委員の氏名 高原 孝幸 是木 則幸

4. 付議事項

議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請書について 2件

報告事項 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告事項 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告事項 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価
及び平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の
決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、石丸 貴之、高尾 広篤

6. 会議の概要

事務局	委員の皆さんおはようございます。 皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。総会に入る前に先月の総会で今月は10日に開催予定ということでしたが、明日は会計検査の予定となっていますので、急遽本日の開催となりました。それと先日委員の皆様には連絡いたしました。今吉地区の豊田委員がお亡くなりになりましたことを報告いたします。それでは、ただ今より平成29年第5回(5月)総会を開催いたします。本日は高原委員及び是木(則)委員より都合により欠席の連絡をいただいておりますので委員13名での開催となります。
-----	---

是木会長	<p>それでは、開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
是木会長	<p>委員の皆さんおはようございます。久しぶりの雨で野菜や庭木にはいい雨だと思います。これから農作業が忙しくなりますが十分に気をつけてください。</p>
事務局	<p>それでは、ただいまから平成29年第5回（5月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には若山委員、宇佐委員のお二人を指名いたします。</p>
事務局	<p>それでは、議事に入ります。「議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程いたします。今回2箇所の場合のようです。このうち1件につきましては、A事務局長に関する事案となりますので農業委員会法第24条の規定に基づく議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退室をお願いいたします。（A事務局長退室後）</p>
事務局	<p>それでは事務局より逐次説明をお願いいたします。</p> <p>「議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請書について」です。先ず番号1の説明です。この案件は譲渡契約に基づき農地の所有権移転を行う為の許可申請案件です。</p>
事務局	<p>申請農地: 吉富町大字小犬丸524番1 田 1, 048㎡ 譲受人: 吉富町大字小犬丸〇〇〇番地 A. S 譲渡人: 吉富町大字小犬丸〇〇〇番地 M. K (他議案内容朗読及びP1からP6説明)</p> <p>本申請は、農地法第3条許可の不許可要件の7項目のいずれにも該当せず、特に本件申請者の農地所得後の経営面積は3,666㎡となり吉富町農地下限面積の30a以上の保有となり、農地は適正に耕作されております。以上で説明を終わります。よろしくご審議願います。</p>
是木会長	<p>それでは、地元委員の宇佐委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
宇佐委員	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。本人より自分ではもう農業が出来ないし、息子も遠方なので今回農地を処分したいとのことでした。また、この審査判定基準についてもなんら問題はないと思います。</p>
是木会長	<p>宇佐委員並びに事務局より説明がありました。</p>
各委員	<p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
是木会長	<p>ございませんようでしたら、議案第12号-1については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
是木会長	<p>それでは、議案第12号-1に関しては承認することと決めます。</p>

<p>事務局</p>	<p>では、議事参与の制限により、退室をお願いしておりました赤尾事務局長には入室、着席をお願いします。（A事務局長着席後）</p> <p>続きまして、議案12号ー2について事務局より説明をお願いします。</p> <p>次に番号2の説明です。この案件は譲渡契約に基づき農地の所有権移転を行う為の許可申請案件です。</p> <p>申請農地: 吉富町大字広津982番1 田 1,057㎡ 吉富町大字広津1127番 田 1,381㎡ 合計 2,438㎡</p> <p>譲受人: 吉富町大字小犬丸〇〇〇番地〇 Y. Y 譲渡人: 吉富町大字小犬丸〇〇〇番地 M. K （他議案内容朗読及びP1、P7からP14説明）</p> <p>本申請は、農地法第3条許可の不許可要件の7項目のいずれにも該当せず、特に本件申請者の農地所得後の経営面積は23,297㎡となり吉富町農地下限面積の30a以上の保有となり、農地は適正に耕作されております。以上で説明を終わります。よろしくご審議願います。</p>
<p>是木会長</p>	<p>それでは、地元委員の宇佐委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします</p>
<p>宇佐委員</p>	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。先ほどの案件と全く一緒となっております。</p>
<p>是木会長</p>	<p>宇佐委員並びに事務局より説明がありました。</p>
<p>各委員</p>	<p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします</p>
<p>是木会長</p>	<p>（質疑なし）</p>
<p>各委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>是木会長</p>	<p>ごさいませんようでしたら、議案第12号ー2については承認することにご異議はございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>是木会長</p>	<p>それでは、議案第12号ー2に関しては承認することと決めます。これにより「議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について」2件とも承認することとします。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、次に報告事項が3件あります。まず「農地法第18条第6項の規定による通知について」であります。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは15ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約となります。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず番号1です。この案件はI. KさんとI. Tさんの6年間の利用権です。</p> <p>次に番号2です。この案件はI. BさんとI. Tさんの6年間の利用権です。</p> <p>最後に番号3です。この案件はN. HさんとI. Tさんの6年間</p>

	<p>の利用権です。今回の案件はご主人が亡くなって農業が出来なくなったことによる合意解約です。</p> <p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか</p>
各委員	(質疑なし)
是木会長	次の報告事項です。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局より内容の説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは16ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の報告事項です。この案件は相続によって土地を取得したという案件です。</p> <p>この案件は、S. Kさんより相続によって農地の所有権を取得した息子さんの届出の報告です。</p>
是木会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。
各委員	(質疑なし)
是木会長	最後の報告事項です。「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」であります。
事務局	<p>事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>この案件は、今まではこの点検・評価及び活動計画の位置づけについてですが、「農業委員会は、毎年度3月末までに、当該の活動に対する点検・評価(案)及び次年度の活動計画を取りまとめ、市町村のホームページ等で公表し、広く意見を求めた後、5月末までに、寄せられた意見等を踏まえて活動計画を決定し、再度、市町村のホームページで公表するとともに、6月末までに決定した活動の点検・評価及び活動計画を議案として協議し、国に提出することとなっていました。平成28年の法改正により点検・評価及び活動計画を6月末までに国に提出することとなっています。今回の案につきましてもは県と協議した結果となっています。</p>
是木会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。
若山委員	農家数等はどうなっているのか?
事務局	戸数は年々減っています。ただし、利用権等により米の作付についてはほぼ横ばいとなっています。
若山委員	農林業センサスの数値はいつのものか?
事務局	2015年の農林業センサスとなっています
是木会長	他に何かありませんか。
各委員	(質疑なし)
是木会長	本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっていますがなにかありませんか?
各委員	(各地区内での情報交換)

是木会長	その他特に無いようでしたら、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。
事務局	予定どおり、6月9日（金）10：00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。
各委員	（異議なし）
是木会長	それでは、これをもちまして平成29年第5回総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。
	10時34分 閉会